



Colors, Future!

川崎市

川崎市における今後の化学物質対策について

化学物質対策セミナー

*本スライドは、川崎市大気・水環境計画（素案）から、化学物質に係る事項を抜粋し、資料としています。

川崎市環境局環境対策部

化学物質の現状と課題

化学物質の現状と課題①

●化学物質について

- 化学物質は、毎日の生活を維持する上で欠かせないものですが、その中には適正に取り扱わなければ、人の健康や生態系に好ましくない影響を与えるおそれのあるものがあります。
- このような影響を未然に防止するためには、身の回りの化学物質の環境リスク※を正しく理解し、市民、事業者、行政が協力して環境リスクを減らす取組を進めることが求められます。
- 本市は、化学物質の環境調査、環境・リスクコミュニケーションの促進などの化学物質対策に先進的に取り組んできました。

※人の健康や動植物の
生息又は生育に悪い影
響を及ぼすおそれのあ
る可能性



図 身の回りで使われている化学物質の例

化学物質の現状と課題②

●化学物質対策の現在の主な取組

- ・ PRTR制度の適正な運用（化管法等に基づき実施）
 - 化学物質の排出量・移動量の把握、情報の公表等
- ・ 化学物質の環境リスクの把握
 - 環境調査の実施、環境リスクの評価・公表等
- ・ 環境・リスクコミュニケーションの促進
 - 市民・事業者・行政の情報共有による相互理解のためのセミナー・講習会の開催等

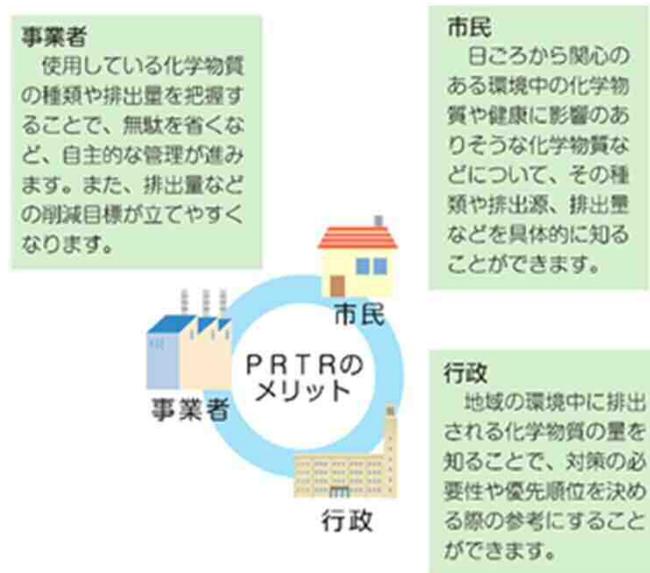


図 PRTR制度のイメージ



図 環境・リスクコミュニケーションのイメージ

化学物質の現状と課題③

●現在の状況

- ・ 市内における化学物質の環境への排出量は大幅に削減されています。
- ・ 事業者による自主的な化学物質の適正管理の推進及び市による事業者の取組促進などにより、環境基本計画（平成23(2011)年策定）等における重点目標を達成しています。

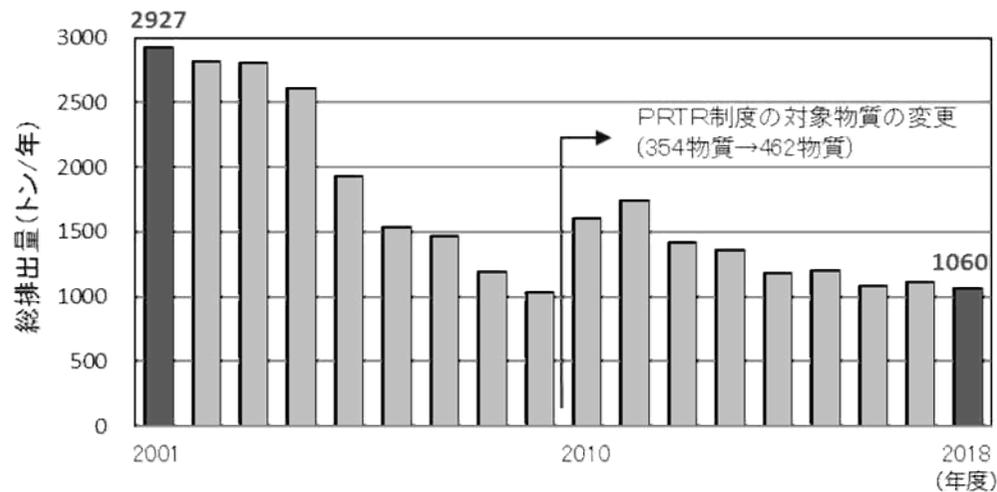


図 PRTR対象物質の総排出量（届出対象事業者からの排出量）の推移

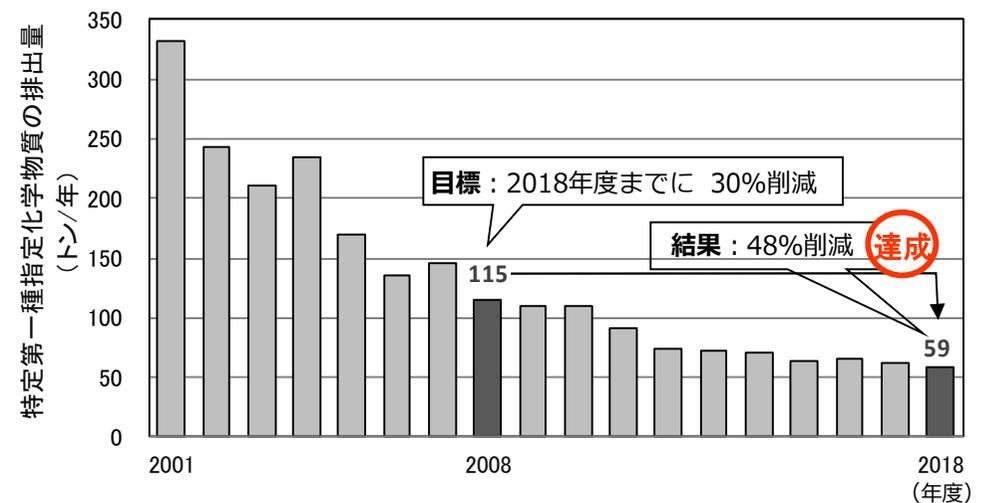


図 特定第一種指定化学物質の排出量（届出対象事業者からの排出量）の推移

化学物質の現状と課題④

今後の課題

・市内における化学物質の環境への排出量は、事業者の努力などにより大幅に削減されています。一方で、第5次環境基本計画（平成30（2018）年4月17日、環境省）では、有害化学物質の管理について、化学物質のライフサイクル全体のリスクの最小化に向けた取組の推進が位置づけられるなど、化学物質対策の方向性は、環境リスクの最小化をめざす流れとなっていることから、これまでの取組を継続するとともに、環境リスクの低減のための取組が必要

・化学物質そのものの情報や化学物質による影響は一般的に理解が難しいものであることから、化学物質の正確な情報を市民、事業者、行政等で共有しつつ、意思疎通を図ることで、化学物質の環境リスク等に係る情報について、理解を促進する必要



主な課題

- 化学物質の総排出量：維持又は低減に取り組むことが必要
- 化学物質の環境リスクの低減に向けた取組、化学物質の環境リスク等に関する理解促進に向けた更なる取組が必要

今後の化学物質対策について

今後の化学物質対策について①

【化学物質対策のめざす状況】

- ・化学物質の市内における環境への排出量は、事業者の努力などにより大幅に削減されています。
- ・今後は、これまでの取組の継続により第一種指定化学物質の総排出量の維持又は低減をめざすことに加え、事業者による自主的な取組を促進し、化学物質による環境リスクの低減に向けて、個々の化学物質の環境リスクを考慮した適正管理に係る施策を推進します。
- ・また、化学物質による環境リスクに関する情報共有等に向けた環境・リスクコミュニケーションを推進するなど、市民や事業者等の理解を促進します。

目標等

- 目標：市内のPRTR対象事業所から排出される化学物質の総排出量の維持又は低減
 - 指標：PRTR対象事業所から排出される第一種指定化学物質の総排出量
 - めざす方向：現状(H30：1,060トン)を維持又は低減
- *川崎市大気・水環境計画で定める予定の目標等

今後の化学物質対策について②

化学物質の環境リスク評価を活用し、事業者による化学物質の適正管理を促進するなど、化学物質による環境リスク低減に向けた取組を効果的に推進します。また、事業者や市民を対象としたセミナーを実施するなど、化学物質による環境リスクに関する情報共有等に向けた環境・リスクコミュニケーションを推進し、市民や事業者等の理解を促進します。

具体的取組

●環境リスク評価を活用した化学物質の適正管理の促進

川崎市大気・水環境基本計画（素案）におけるリーディングプロジェクト*

* 現在策定中の川崎市大気・水環境計画の基本施策を進める上で核となり、先導的な役割を果たす役割を示します。

●環境濃度調査及び環境リスク評価の実施

●P R T R制度の推進

●市条例等による化学物質の適正管理の促進

●環境・リスクコミュニケーションの推進 等

化学物質の適正管理の推進と理解の促進

環境影響の未然防止

今後の化学物質対策について③

環境影響未然防止プロジェクト

「環境リスク評価を活用した化学物質の適正管理の促進」

・化学物質による環境影響を未然に防止するため、国内外においては環境リスクを最小化する方向にあり、本市においても、化学物質の適正管理により環境リスクを低減することが重要です。そのため、環境リスク評価を活用し、事業者による化学物質の適正管理を促進します。

【背景】

- ・化学物質は、事業活動に伴い環境中に排出されますが、規制されている物質は一部であるため、事業者の適正管理を促進することで、環境影響を未然防止することが重要です。
- ・市内の化学物質排出量は事業者の努力などにより大幅に削減されています。
- ・国内外においては、化学物質の環境リスクの最小化をめざす方向にあります。

今後の化学物質対策について④

環境影響未然防止プロジェクト

「環境リスク評価を活用した化学物質の適正管理の促進」

【取組】

- ・ 化学物質の有害性の知見や市内の大気環境の状況等を踏まえた環境リスク評価を活用し、「自主管理優先物質」（有害性の程度や市内の大気環境の状況等を鑑み、事業者による自主的な管理の優先度が高い物質）等を示すことで、事業者による自主的な化学物質の適正管理を促進します。
 - ・ 環境リスクを見える化することで、化学物質に対する市民の理解を促進します。
 - ・ 自主管理優先物質等については、定期的に見直しを行います。
- なお、自主管理優先物質については、現在策定中の川崎市大気・水環境計画とは、別に定める予定です。

今後の化学物質対策について⑤

環境影響未然防止プロジェクト

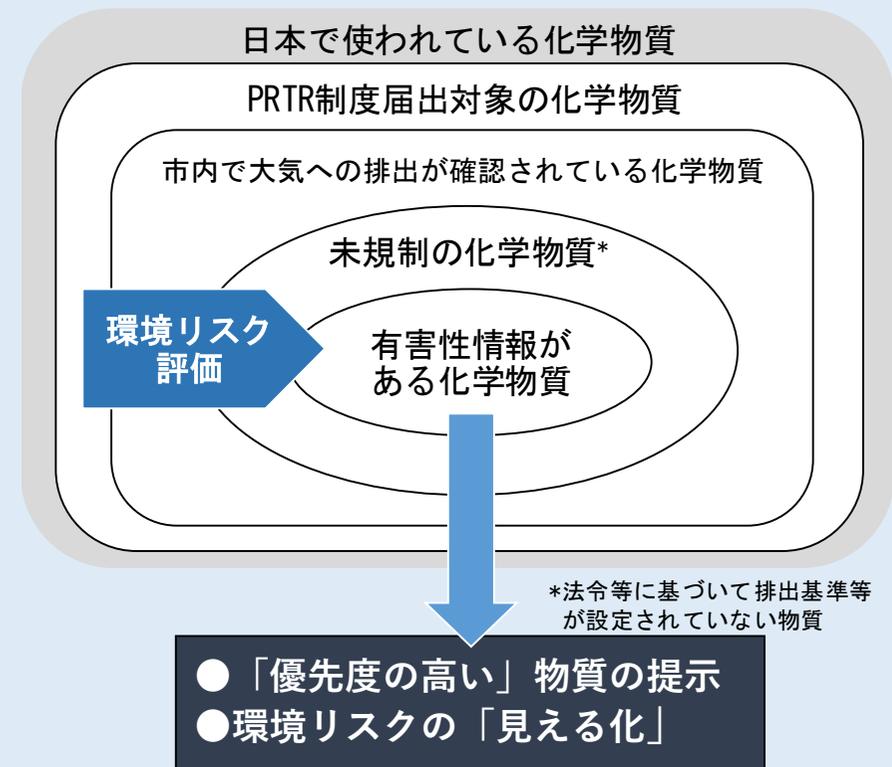
「環境リスク評価を活用した化学物質の適正管理の促進」のイメージ

【市】：化学物質に関する個々の有害性の知見や市内の大気環境の状況等を踏まえ「環境リスク評価」を実施し、環境リスクの観点から自主管理の優先度が高い化学物質を「自主管理優先物質」等として選定

【事業者】：優先度の高い化学物質を認識することで、環境リスクを考慮した化学物質の適正管理を推進

【市民】：環境リスクが見える化することで、化学物質に対する理解を促進

環境影響の未然防止を確保



今後の化学物質対策について⑥

- 説明した取組内容については、現在策定中の川崎市大気・水環境計画に反映する予定としています。
- 川崎市大気・水環境計画の策定スケジュールは、現在のところ、次のとおりです。

令和2年度 第4四半期

▲
1/22
環境委員会
・計画素案説明

1/25～2/24
計画素案
市民・事業者
意見聴取

令和3年度 第1四半期

▲
環境委員会
・計画案説明

パブリック
コメント
30日間

第2四半期

▲
環境委員会
・パブリック
コメント
結果報告

計画
策定

新型コロナウイルス感染症の状況等を見極めながら、意見聴取・意見交換などを実施